

京都大学	博士（文学）	氏名	劉 瑩
論文題目	『千載佳句』の研究		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、『千載佳句』に関する研究である。『千載佳句』の本文の価値を論じる第一編と、『千載佳句』の後世への影響に論及する第二編とからなり、五章に分けて、『千載佳句』所収佳句の本文の実態や、佳句に見られる漢詩文表現が日本漢詩や和文学の分野で受容されるありかたなどを論じた。</p> <p>第一編 『千載佳句』の本文価値の研究</p> <p>第一編に収めた三章では、中国に現存する唐詩集の諸刊本や日本・韓国に残存する唐詩集の旧鈔本、そして同じ佳句選として平安時代の古写本が多く残っている『和漢朗詠集』を利用し、『千載佳句』所収佳句の本文の価値について論じる。</p> <p>第一章 『千載佳句』と『和漢朗詠集』との重複佳句について ——白居易の詩を中心に——</p> <p>平安時代の佳句選の先駆的存在として、『千載佳句』が部目の分類から漢詩句の選取に至るまで『和漢朗詠集』に多大な影響を与えたことは周知の事柄である。そればかりでなく、『和漢朗詠集』の平安時代の古写本に見られる異文についても、『和漢朗詠集』が独自に改変したという見解のほか、『千載佳句』において生じた異文をそのまま受け継いでいるとの見方もある。しかし、これらの異文が唐詩の旧鈔本の本文と一致する場合、或いは旧鈔本には残っていないが『千載佳句』の本文と一致する場合は、その異文こそが唐代の本来の本文であったという可能性も考えられる。</p> <p>本章では、『千載佳句』と『和漢朗詠集』に重複する白居易の詩を取り上げて、現存する『白氏文集』旧鈔本に残っていない詩句でも、詩句の内容・解釈や韻律の規則などに基づき、両佳句選の本文こそが白詩の原文である可能性が高いことを明らかにする。また、旧鈔本に見える詩句でも、その本文の解釈や語句の用法に基づく考察が必要であることを論じる。</p> <p>異体字などによる異同を除き、『千載佳句』と『和漢朗詠集』に重複する白詩佳句と『白氏文集』諸刊本との間に明らかに異同が見られる用例は十八例ある。そのうち、旧鈔本にもとの詩篇が残らないものは六例である。これらは『和漢朗詠集』平安古写本における本文改変に関する先行研究でもしばしば取り上げられてきた。この六例を一例ずつ再検討し、その中には、『白氏文集』の旧鈔本を参照することはできないものの、両佳句選の本文こそが唐代の白詩の原文に近いと判断されるものがあるこ</p>			

とを明らかにした。

一方で、この六例を除く十二例は旧鈔本に確認できる。旧鈔本にも見られる本文である場合、一般的には、それが白詩の原文だと考えられている。しかし、平安時代の『和漢朗詠集』の流行ぶりを考慮に入れば、逆に『白氏文集』の旧鈔本の本文が『和漢朗詠集』から影響を受けた可能性も考えられる。現在残っている旧鈔本には、『千載佳句』及び『和漢朗詠集』より時代が下るものがあり、また、旧鈔本相互の間にも異同が見られる例も存在する。旧鈔本と一致するからといって、そのままそれを白詩の原文と断定することは難しい。本章では、旧鈔本と『千載佳句』『和漢朗詠集』とが異なる本文をもつ用例と同じ本文をもつ用例とをそれぞれ取り上げて具体的に検討したうえで、両佳句選の本文が唐代の白詩の原文に近いことを証明し、旧鈔本に見られる詩句でも、その本文の解釈や語句の用法に基づく考察が必要であることを論じた。

第二章 『千載佳句』における漢詩佳句の本文について

——『和漢朗詠集』やほかの旧鈔本資料との比較——

第一章では、白居易の詩を中心に、主に『千載佳句』と『和漢朗詠集』とで本文が一致する例を調査し、重複佳句の本文が唐代の原文を反映していることを証明した。しかし、両佳句選に重出する唐人佳句の中には、本文が異なるものも存在する。しかも、『和漢朗詠集』のみならず、『千載佳句』の本文が、日本に残るほかの唐詩の旧鈔本資料と異なる例もある。

本章では、中国に現存する唐詩刊本の本文を参照しつつ、『千載佳句』と『和漢朗詠集』やほかの旧鈔本資料との間における本文異同の実態や、その異同が生まれた理由について考察し、平安時代における中国漢詩文の流布状況を考察した。

その結果、『千載佳句』と『和漢朗詠集』とで本文が異なっている理由として、従来から指摘されている朗詠の影響などによる本文改変のほか、両佳句選が依拠した唐鈔本の本文がもともと異なっていた可能性もあることが明らかになった。平安時代に流布していた唐詩の旧鈔本は、必ずしもすべてが一致するものではない。『千載佳句』と『和漢朗詠集』との間に本文異同が生じたこと、『和漢朗詠集』平安古写本の二系統の間に本文の揺れが生じたこと、さらに『千載佳句』とほかの旧鈔本資料との間に異なる本文が生じたこと、それらの現象の背景に、中国から日本に伝来した異なる系統の唐鈔本及び北宋刊本の本文の影響が考えられる。

また、平安時代におけるこのような複雑な唐詩集の流布状況は、次章で述べる『千載佳句』の異本の存在にも関連する。

第三章 『千載佳句』における本文異同について

——異本の存在——

本章では、『千載佳句』諸本における本文異同、とりわけ従来あまり注目されていなかった「～ィ」とある校合注記が示す本文と本行本文との異同に焦点をあて、その実態及び異同が生じた理由を検討する。

佳句の本文異同の実態を探るに先立って、まず、『千載佳句』の諸本について論じた。奥書などの内容によって、現存する『千載佳句』の五つの写本はすべて後二条院宸翰本系統に属すること、及びそれとは異なる異本も存していたことが判明する。この異本は現在散佚して世に伝わらないが、歴博本の本行本文の行間に記されている「～ィ」の校合注記からその本文の一斑が窺える。また、現存する資料の限りではその異本の素姓を特定することは難しいが、奥書などによると、正安二年に後二条院宸翰本と比較した藤原春範本である可能性が指摘できる。

次に、本文異同が生じた要因の一つとして、字形の類似や佳句が訓読される際の字音・和訓の影響で生じた過誤という場合を確認した。注意されるのは、歴博本と異本における本文異同には、一見字形の類似或いは訓読の際の字音・和訓の影響で生じた誤写のように思われるが、中国側の文献或いは日本、韓国の旧鈔本資料にも同じ異同を確認できる用例もあることである。また、従来日本人による改作と考えられてきた事例の中にも、現存する文献に二種類の本文が存在し、同じ異同を確認できるものがある。さらに、現存する文献の限りでは二種類の本文が見られずとも、かつて存在した可能性を指摘できる例もある。そのような用例を具体的に挙げて、歴博本と異本との間における本文異同は、もとの漢詩に二種類の本文が存在し、各々が日本に伝来していたことにより生じたものがある可能性を述べた。

最後に、『千載佳句』におけるこのような本文異同が生じた背景を考えた。詩文に関する本格的な校訂作業が行われるのは鎌倉時代に入ってからのことと思われるが、それより前、平安時代後期から既にその発端が現れていた。その校訂作業の結果は、夙に『江談抄』や『和漢朗詠集』の平安古写本のような文献に、異文という形で反映されていた。『千載佳句』の歴博本と異本との間に見られる本文異同もまた、このような時代背景において当時の知識人が行っていた本文校訂作業の反映と考えられる。

本章の考察によって、歴博本と異本との間における本文異同は、字形の類似或いは字音・和訓の影響で生じた単純な誤写もあるものの、従来日本人の改作或いは他の文献からの摂取とされていたものの中には、実際には、もとの漢詩に二種類の本文が存在し、日本に伝来していたことにより生じたものがある可能性を提示することができた。歴博本と異本との間におけるこのような本文異同はいわば時代の産物であり、平安時代後期・鎌倉時代に存在していた唐詩集の本文の複雑な状況を反映していることが窺える。さらに、このような本文異同の実態から、当時の知識人が披見した唐詩集の本文を本朝の佳句選に忠実に反映しようとした姿勢が垣間見られ、中国漢詩の受

容のありかたの一端が窺い知られる。異本の本文は校合注記の形でしか残されていないため、ほとんど重視されてこなかったが、その一部が中国側の資料、さらに旧鈔本にも現存しない本文を留めている点では、域外漢籍資料としての価値も認められる。

第二編 『千載佳句』の後世への影響

第二編に収めた二章では、『千載佳句』所収佳句に見られる漢詩文表現に注目し、それが日本漢詩或いは和文学の世界でどのように展開したかを確認し、『千載佳句』の後世への影響の一端を探る。

第四章 詩語「青嵐」の語意変遷について

——詩語「青嵐(セイラン)」から季語「青嵐(アオアラシ)」へ——

本章では、『千載佳句』に収録される「好看落月斜銜処 一片青嵐映半環」（天象部・月257・白居易）という佳句に見られる「青嵐」という語を取り上げて、日中両国における「青嵐」の語意の変遷を検討した上で、詩語「青嵐(セイラン)」から季語「青嵐(アオアラシ)」が定着した過程及びその理由を検討した。

中国の漢詩文に詠まれる「青嵐」は広く嵐気の意味と捉えられ、竹と緊密に関わり、唐代までは主に竹林にかかる霧・靄の意味で用いられていた。また、中国の漢詩文では、「青嵐」は月とともに詠まれる傾向が窺える。このような傾向は日本漢詩にも受容されていることが確認できる。ところが、日本漢詩に詠まれた「青嵐」の用例の中には、本来の中国の漢詩における「青嵐」と同じ意味で用いられているものがある一方、それとは異なり「風」の意として用いられたものもある。

平安時代、「青嵐」という語は漢詩文にしか用いられなかったが、中世から徐々に和文学の世界でも使われるようになる。物語をはじめ、仏教説話集や早歌・連歌など各分野にわたって「青嵐」の語が見られる。それら和文学における「青嵐」の用例を概観し、本来詩語であった「青嵐(セイラン)」が、『和漢朗詠集』所収の別の詩句を介在として中世歌謡・物語・紀行文学に広がり、さらに連歌そして俳諧に受け継がれ、季語「青嵐(アオアラシ)」として定着した過程を明らかにした。また、この過程において、「青嵐」が持つ霧・靄という詩語としての原意が徐々に消え、風という意味で和語「青嵐(アオアラシ)」に転じたことが分かった。

「青嵐」の語意変遷にせよ、詩語「青嵐(セイラン)」から季語「青嵐(アオアラシ)」として定着したことにせよ、その背景に和語「あらし」の存在が想定され、同じ漢字に対して和語の概念と漢字の原意との間に相違があったことに淵源が求められると考えられる。霧・靄という意味の「嵐」は日本文学では存在感が希薄であった。和歌などの影響もあって、日本人にとって、「嵐」は「あらし」であり、風の意であるという認識が根強く存在していた。こうした文学環境において、「青嵐」や「煙嵐」

「嵐気」といった詩語も、「青いあらし」「煙を含んだあらし」「あらしと山気」というように認識されていたことが推測される。こういった詩語の語意に変容が現れたのは、「嵐」字の原意と和語「あらし」の概念との間に相違が存在していたためと考えられる。

中国の漢詩文に由来する詩語などの詩的表現が本朝漢詩や和歌など日本の文学世界に取り込まれる際、意識的に或いは不注意によって変容が起こることは、これまでも度重ねて論じられてきた。特に和歌の歌語と漢詩の詩語との関わりについて、先行研究が多く見られる。詩語「青嵐」の語意変遷も、こうした文学史上における和漢文学の交流を背景とする一典型例と考えられよう。

第五章 『枕草子』 「風は」段における能因本の本文「花風」という表現について

『枕草子』の本文に漢詩文の影響が多く見られることについては、これまでに少なからぬ考究が重ねられてきた。『白氏文集』のような中国の漢詩集からの直接的引用はもとより、『千載佳句』『和漢朗詠集』のような日本で作られた佳句選に収載される詩句からの間接的引用も数多くある。本章では「風は」段における能因本の本文「花風」を取り上げ、三卷本の本文「雨風」と比較して能因本本文の妥当性や、「花風」という表現の生成経路と漢詩文によって形成された暮春風景の表現類型との関わりを論じた。

『枕草子』 「風は」段の本文は、三卷本と能因本とがほぼ同じ分量を持ち、内容も大差がないように思われる。しかし、両系統において項目の有無や本文の異同も存在しており、特に「三月ばかりの夕暮に、ゆるく吹きたる雨風」という条において、三卷本で「雨風」とある箇所は能因本では「花風」となっていることが注目される。この本文の揺れについて、従来は三卷本の「雨風」という本文を取る傾向があった。

本章では、まず古注釈や先行研究が挙げている「雨風」「花風」の先行する用例について、それぞれの問題点を指摘したうえで、清少納言と交流のあった和泉式部の歌や『うつほ物語』『源氏物語』に、「三月ばかりの夕暮れに、ゆるく吹きたる花風」と類似する表現が確認できることを述べた。

次に、「三月ばかりの夕暮れに、ゆるく吹きたる花風」は、和歌の世界ではまだ一般的に賞美する対象となっていなかったが、和泉式部の歌や『うつほ物語』『源氏物語』などでは、夕暮れの風によって花の散りまがう情景が暮春の典型的な風景として描かれ、特に花宴など貴族の春の宴会における一種の類型的表現となっていることを指摘した。能因本が描く「三月ばかりの夕暮れにゆるく吹きたる花風」という風景は、そういった時代的好尚の影響のもとで、清少納言たち平安女流作家に共有されたものであると考えられる。

さらに、上述した類型表現で用いられる「暮春の夕暮れ・ゆるく吹く・花誘う風・

雪のごとく降れる・鶯・三月晦日」といった素材や表現は、いずれも漢詩文に出自を持つことを指摘した。そして、そのような表現は『白氏文集』などの漢詩集に由来し、『千載佳句』『和漢朗詠集』のような佳句選において一つの類型としてまとめられ、『枕草子』をはじめとする和文学の世界へ受容されるようになったと考えられることを述べた。

(論文審査の結果の要旨)

十世紀中頃、大江維時によって編まれた『千載佳句』は、唐代の詩人の七言詩から千句余りの佳句を選び、部類分けを施した佳句選である。後続する『和漢朗詠集』などの佳句選の編纂に影響を与えたことでも知られるが、『和漢朗詠集』に比べるとその研究は進んでおらず、いまだ注釈もそなわっていない。しかし、平安朝文人による漢詩文制作や和文作品における漢詩句の引用に『千載佳句』所収の佳句が用いられた事例は多数指摘されており、平安時代における漢詩文受容のあり方を考える上で不可欠の資料であることは疑いない。本論文は、そうした『千載佳句』の研究の進展に資するべく、所収佳句の本文の問題から受容の具体的な事例に至るまで、広く論じるものである。

『千載佳句』所収佳句の本文については、従来、『白氏文集』を典拠とする佳句を中心に、日本に現存する旧鈔本資料の本文との比較によって、おおむね唐代の詩句の本文を忠実に伝えるという評価がなされてきた。しかし、旧鈔本資料には残っていない佳句も多く、旧鈔本資料の方が逆に『千載佳句』等の本文の影響を受けている可能性もあるため、旧鈔本資料のみに頼っての判断は危険である。そうした問題意識に基づき、本論文の第一章・第二章では、『千載佳句』所収佳句の本文に再検討を加える。その際、『和漢朗詠集』古写本の本文を比較材料として利用し、第一章では『千載佳句』と『和漢朗詠集』の本文が一致する事例を、第二章では一致しない事例を、主として取り上げている。続く第三章では、鎌倉時代の書写になる『千載佳句』の最古写本に見られる、異本注記に注目する。この異本注記によって、『千載佳句』には現存本と異なる本文をもつ異本がかつて存在したことが知られるが、その異本本文の性質について正面から取り組んだ初めての論考である。

このように第一章から第三章までは、『千載佳句』所収佳句の中から本文に問題のあるものを抽出し、一例ずつ分析してゆくという形の論述であるが、その際、論者がとった方法としてすぐれている点を二点挙げることができる。一点目は、唐代の詩句の本文がどのようなものであったか、また、日本にどのような本文が伝わっていたのかを示す資料を、可能な限り幅広く活用していることである。旧鈔本資料を扱う場合には異本注記にも目を配り、中国や朝鮮で作られた総集・選集などのうち唐代の本文を反映していると考えられるものを選別して用いる。さらには『江談抄』や朗詠注といった漢詩句の本文異同に言及する文献や、唐詩の影響下に制作された後代の詩文や平安朝文人の漢詩をも参照する。もちろんこれらの資料を等し並みに扱うことができるわけでないことは自覚しており、それぞれの資料の性格を十分吟味した上での利用であるため、信頼性が高い。二点目は、漢詩の用例や韻律の規則、対句の構成といったさまざまな角度から詩句の本文を分析し、どの本文がよりふさわしいか、あるいは実際に存在し得たかを検証していることである。資料的制約のある事例についていかに本文批判を行うべきか、その方法を実践的に示している点でも、本論文は有益である。

以上のような検討を重ねた結果、『千載佳句』の本文はやはり唐代の詩句の本文を伝えている事例が多いことを確認した上で、『和漢朗詠集』の本文との間に相違が見られる場合、日本において本文が改変されたという理由のほかに、中国においてすでに二種類の本文が存在し、その各々が日本に伝来していたという可能性を新たに提示した。『千載佳句』の異本本文の存在についても、当時日本に伝わっていた唐詩の本文が一様でなかったこと、そして、平安後期頃から漢詩文の本文校訂に対する意識が高まりつつあったことの反映であるという見通しを述べた。『千載佳句』が唐詩本文の校勘資料として、また、平安時代における漢詩文受容の実態を示す資料として有用であることを再認識させる、すぐれた成果である。

ただし、上述のような論者の方法は、研究の進展につれて徐々に進化し洗練されていったものであるため、初期の段階で検討した例の中には、なお考察の余地があると思われるものも存在する。各章で取り扱う例に重複が見られるなど、十分整理が行き届いていないところも散見する。それによって論旨が大きくそこなわれるわけではないものの、今一度全体を見渡して整理し直し、緊密に構成された論述へと練り上げてゆくことを求めたい。

後半の二章は、『千載佳句』所収佳句に見られる漢詩文の表現が、日本の漢文学・和文学にどのように摂取されたかを、具体例に則しつつ論じるものである。第四章では、『千載佳句』所収の白居易の詩に見られる「青嵐」という詩語が、まず平安朝の漢詩文に受容され、中世の歌謡・連歌などを経て、俳諧における季語「あおあらし」として定着するまでの過程をたどり、その過程において本来の霧・靄の意から風の意に転じたさまを明らかにした。第五章では、『枕草子』「風は」章段における、「三月ばかりの夕暮れにゆるく吹きたる花風」という能因本特有の本文が、当時愛好された惜春詩の表現と関わりをもつことを、『千載佳句』や『和漢朗詠集』に所収の佳句を根拠として論じている。それぞれ受容論として一定の成果を上げる一方、前者は平安時代から江戸時代に至る文学史の流れを広く見渡し、後者は『枕草子』能因本の本文の価値に論及するなど、論者の研究が単なる受容論にとどまらない発展性をもっていることをも示すものである。ただし、一部、用例の見落としや本文解釈の不十分なところが残っており、より精緻な考証に基づいて確実な論に仕上げられてゆく必要があるだろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。令和3年6月30日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。